

<小規模事業者持続化補助金>

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプ ランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商 工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓 に取り組む費用を支援します。

【採択事業の取組内容】店舗の改装・改修等●設 備等の導入●チラシ・カタログ等の作成・配布● ホームページの作成・改良●新商品・試作品の開 発●看板等の作成・設置●商品パッケージや包装 紙等の変更●展示会・商談会等への出展●ネット 販売システムの構築●販路拡大のための出張

補助率: 2/3 補助上限額:50万円

<ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業>

●企業間データ活用型(補助上限額:2,000万円/者、補助率:1/2)

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報 を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性 の向上を図るプロジェクトを支援します。

2一般型(補助上限額:1,000万円、補助率:1/2)

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品 開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

3小規模型(補助上限額:500万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2)

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサー ビス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。 (設備投資を伴わない試作開発等も支援)

<サービス等生産性向上 I T導入支援事業>

中小企業等の生産性向上を実現するた め、バックオフィス業務等の効率化や、新 たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向 上)に資するITの導入支援を行います。

補 助 率:1/2以内 補助上限額:450万円 補助下限額:40万円

IT導入のイメージ

①簡易税務・会計処理、②POSマーケティング、③簡易決済、 ④在庫・仕入管理、⑤顧客情報管理・分析、等、各業種におけ る各業務プロセスを効率的、効果的に運用することが可能と なるITツール、アプリ等をパッケージ化。









仕入れ・在庫管理









- ・顧客1人1人に応じたきめ細やかな接客サービスが実施可能に。
- ・業務効率化を通じて、顧客ニーズにあわせた新しいサービスの開発、提案が可能に。

<個人版事業承継税制の創設>

平成31年度税制改正において、個人事業者の集中 的な事業承継を促すため、後継者が事業用資産を先 代から承継した際に課される贈与税・相続税の負 担を大きく軽減する、新しい制度が創設されます。

多様な事業用資産が対象です。

- 事業を行うために必要な、多様な事業用資産が対象です。
 - ○土地・建物(土地は400㎡、建物は800㎡まで。)
 - ○機械・器具備品
 - (例) 工作機械・パワーショベル・ガソリン給油機・ 冷蔵庫・診療機器 等
 - ○車両・運搬具 ○生物(乳牛等、果樹等)
 - ○無形償却資産(特許権等) 等

相続税だけでなく、贈与税も対象です。

生前贈与による、早め早めの事業承継の準備を応援します。

納税額の全額(100%)が納税猶予されます。 後継者の承継時の現金負担をゼロにします。

10年間の時限措置です

平成31年1月1日~平成40年12月31日の間に行われる相続・贈与が 対象です。待ったなしの課題である事業承継を、集中的に支援します。

【注意1】制度を活用するには、①経営承継円滑化法に基づく認定が必 及です。(2平成31年度から5年以内に、予め承継計画を提出する必要があります。(注意2]既存の事業用小規模宅地特例との選択制です。

※記載内容はいずれも平成31年度の予算案です。変更になる場合がありますのでご了承ください。



株式会社アイビックス

敦賀支店 敦賀市野神40-240 TEL(0770)23-3488



キコーグループ

キコー(株) 大飯機工(株) 能登機工(株) 福島キコー(有)

(本部)キコー綜合株式会社

代表取締役 小 森 和 宗

敦賀市昭和町2-16-3 TEL 0770-22-1513 FAX 0770-22-1533